



緊急開催！改正介護保険法が通常国会で審議のうえ可決確定へ。

要支援者、小規模デイ、ケアマネを市町村へ移行。介護報酬も激震
利用者2割負担は5人に一人対象。デイの報酬体系も激変。お泊まりデイ激震

介護保険制度改正の解説と対応策

未曾有の大改正に備える今後10年の介護経営術とは

いよいよ改正介護保険法が国会審議に移ります。平成27年は介護保険法と介護報酬のダブル改正となり、過去に例の無い未曾有の大改正と介護業界の再編成が始まります。制度改正の最新情報と詳細解説と共に、自然淘汰されない為の今後10年間の介護事業の経営戦略とビジョンを探ります。

セミナー内容

- ・ 予防訪問介護・通所介護を市町村移行
- ・ 利用者負担2割対象者は5人に一人
- ・ 居宅介護支援事業所を市町村管理へ
- ・ ケアマネ受験資格の変更
- ・ 小規模デイは地域密着型へ移行と対策
- ・ お泊りデイは全国基準の届出制へ
- ・ デイの報酬を4分割による報酬細分化
- ・ サ高住の住所地特例の適用と影響
- ・ 次回の介護報酬改定の方向性
- ・ 今、何故これほどの大改正があるのか
- ・ 混合介護と複合経営の必要性
- ・ 個性の時代。八方美人経営からの脱却
- ・ 開催時点の最新情報と対策が満載

日時：平成26年4月11日(金)
13:30～16:30(受付13:15～)

場所：ウインクあいち 名古屋駅徒歩5分
(愛知県産業労働センター)
12階 1207会議室
名古屋市中村区名駅4丁目4番38号

受講料：一般 3,000円(税込)/人
C-MAS会会員 1,500円(税込)/人
会計顧問先 無料

定員：30名(定員になり次第締め切ります)
お申込み後受講票、ご請求書等をお送りいたします。

講師

小濱 道博(こはま みちひろ)

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会最高顧問、(社)日本介護経営研究協会専務理事、(社)介護経営研究会専務理事

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで全国で年間200件以上。延10000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「通所介護&リハ」「訪問介護サービス」「デイの経営と運営」への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王14介護事業所スタイル」監修。最新著書は「よくわかる実地指導の対応マニュアル」「介護福祉経営士基礎編・介護報酬実務」「まるわかり！介護報酬改定」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。講演DVDも多数発売中。



お申込み 下記に必要事項を記入し、FAX:052-973-3904迄ご返送ください。

一般	C-MAS会会員 (お手数ですが、該当する項目にチェックを入れてください。)		
法人名		代表者名	
参加者名		参加者名	
住所	〒	電話	()
E-MAIL	@	FAX	()

介護事業経営研究会 名古屋中央支部事務局 / 川崎税理士事務所 名古屋市中区丸の内3-7-26 052-973-3901(担当:後藤・早瀬)
http://www.kaigo-nagoya.jp /E-mail kawasaki@xqd.biglobe.ne.jp

今後、このようなファックスが不要の場合は、お手数ですが、お名前とFAX不要とご記入の上、ご返送いただければ幸いです。